

※サービス・事業の説明

別紙

サービス・事業名	内容
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅でヘルパーが、入浴、トイレ、食事の介護などを行います。
重度訪問介護	重度の障がいのある人に自宅でヘルパーが、入浴、トイレ、食事の介護、外出時の移動支援などを行います。
同行援護	視覚障がいによって移動が困難な人にヘルパーが同行し、支援を行います。
行動援護	障がいのある人が行動するときに危険をさける等の必要な支援を行います。
重度障がい者等包括支援	重度の障がいのある人に対して、すべての障がい福祉サービスを含んだ支援を行います。
短期入所(ショートステイ)	短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
療養介護	病院において医療的な管理のもと、介護や日常生活の支援を行います。
生活介護	昼間に介護や創作的活動または生産活動の機会を提供します。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日の入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
自立生活援助	障がい者施設等を利用していた人で一人暮らしを希望する人に必要な支援を行います。
共同生活援助(グループホーム)	共同生活をする住居で、障がいのある人に、夜間や休日に相談や日常生活上の援助を行います。
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、必要な訓練を行います。
就労移行支援	職場実習等を通して、自分に合った職場への就労に必要な訓練を行います。
就労継続支援【A型：雇用型】	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。(最低賃金あり)

※サービス・事業の説明

別紙

サービス・事業名	内容
就労継続支援【B型:非雇用型】	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。(工賃あり)
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般企業等に就職した人で、就労に伴う環境変化により生活面に課題が生じている人へ課題解決に向けた支援を行います。
就労選択支援	就労先、働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、希望や就労能力、適性等に合った選択の支援を行います。
地域移行支援・地域定着支援	入所施設等からの地域での生活に移るとき、または移ってからしばらくの間支援を行います。
計画相談支援・障害児相談支援	障がいのある人の自立を支え、課題の解決や適切なサービス利用をするためのケアマネジメントによりサービス等利用計画を作成し、きめ細かく支援を行います。
意思疎通支援事業	障がいのある人とない人との多様な意思疎通手段を支援します。
移動支援事業	社会参加を促進するため、ヘルパーが外出のための支援を行います。
地域活動支援センター	創作的活動や生産活動の機会を提供します。
日中一時支援事業	日中における活動の場の確保を支援します。
児童発達支援	通所利用の未就学の障がいのある児童に対し、日常生活や集団生活への適応訓練等の支援を行います。
放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある児童に対し、生活能力向上のための訓練や放課後等の居場所づくりを行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がいのある児童に対して集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援等の通所支援を希望する外出が著しく困難な障がいのある児童に、児童の居宅に訪問し日常生活における基本的な動作の指導などの支援を行います。
医療型児童発達支援	肢体に障がいのある児童に、理学療法等の機能訓練等、児童発達支援及び治療を行います。